

大阪市の就学・進学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～

大阪市教育局委員会

【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校・義務教育学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校・義務教育学校前期課程（進学の場合は在籍している学校）がすべての就学・進学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

就学・進学相談Q & A



Q 就学・進学相談はいつからできますか？

A 就学する前年の4月頃からできます。
それ以前でも、希望があれば相談できます。できるだけ早い時期から通学区域の小学校・義務教育学校（前期課程）にて相談を行ってください。



Q 障がいが重くても、地域の学校で学ぶことができますか？

A 大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めています。本人や保護者の方の意向を尊重しています。



Q 就学・進学相談後は、どうしたらいいですか？

A 学校と十分にご相談されたうえで、11月頃までに、通学区域の小学校・義務教育学校に、就学先の希望をご連絡ください。学校選択制については、10月31日（火）が学校選択の希望調査の〆切りとなります。その後も、ご相談やご希望については、引き続き、お伺いいたします。

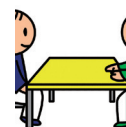


【入学までの流れ】

4月～

【学校見学、就学・進学相談の実施】

- 通学区域の小学校・義務教育学校（進学の場合は在籍している学校）に連絡して、できるだけ早く就学・進学相談を行ってください。
- 学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。
- 特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、就学・進学相談を希望の場合は、小学校・義務教育学校に申し込んでください。



10月31日（火）

- 学校選択制の希望調査票提出期限。（希望調査票は9月初旬までに配付）

11月頃まで

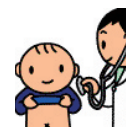
【就学・進学先の決定】

- 「通常学級（通級による指導）で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校（府立支援学校）に就学・進学する」等、就学先のご希望について、ご相談された小学校・義務教育学校にお伝えください。

10月～12月まで

【就学時健康診断の実施】（※小学校・義務教育学校への就学の場合）

- 小学校・義務教育学校で健康診断を行います。
・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。



1月末までに

【就学通知書の受け取り】

- 就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。

2月～3月

【入学説明会】

【小・中学校及び義務教育学校、特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学相談の窓口】

通学区域または在籍の小学校・義務教育学校

【学校での生活や就学・進学に関する相談】

大阪市教育局委員会指導部インクルーシブ教育推進室 TEL 6327-1016

※ 教育委員会 HP（障がいのあるお子さんの就学・進学相談）

教育委員会HP

